



## 「JTCO ニュースレター」～活動内容のお知らせ～

vol.32 2020年2月15日発行

東京都港区愛宕1-3-2

発行 NPO 法人 日本伝統文化振興機構 事務局広島

平素は、NPO 法人日本伝統文化振興機構(JTCO)の活動にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

### 新たなご紹介記事を掲載致しました！

【伝統工芸館】

→野鍛冶刃物(英語)

[和歌山県知事指定郷土伝統工芸品]

提供:和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 企業振興課 様

<https://bit.ly/3aHDyWQ>

→本染甲州武者のぼり・鯉のぼり(英語)

<https://bit.ly/3q9Tc3W>

[山梨県郷土伝統工芸品]提供:井上染物店 様



### みなさまからの情報募集中です。

伝統工芸・文化について、見学や体験を受け入れてくださる団体様や工房様の情報を募集中です。

見学や体験を受け入れてくださる場所をご存じの方、よろしければ当機構までお声をお寄せください。ご応募頂いたお声は、当機構のホームページ・SNS、当ニュースレターにてPRさせていただきます。

### 絶品激辛料理と伝統工芸品のコラボ？！

佐賀県で期間限定開催されていたこのイベントに出ていた料理は、「浮立面」の印が入っているコッペパン、「白石焼」の器に盛られたキムチ焼き飯、トッピングには「白石焼」の印字の海苔がそえられているものなど様々で、そのほか、「肥前びどろ」、「弓野人形」、「佐賀錦」等とてもユニークなコラボが勢ぞろいでした。

現在の社会情勢を反映して、コロナ対策にも伝統工芸品とのコラボを活用し、スタッフの方のフェイスシールドには「浮立面」の図柄が入っていたり、「浮立面」柄の完食証明マスクのプレゼントなどもあり、もちろんテイクアウトもできるようになっていました。とても面白い取り組みで、伝統工芸品の違う方向性が見えたような気がしました。

### 無形文化財に登録制

政府が無形文化財と無形民俗文化財の登録制度新設を柱とする文化財保護法改正案を閣議決定しました。既存の指定制度より基準を緩やかにし、継承が危ぶまれる地域の祭りや郷土料理などを幅広く保護する狙いがあります。改正案には地方自治体が有形、無形に関係なく独自の登録制度を条例で設けることができる規定も盛り込んであります。茶道や書道、日本酒や焼酎造りなども対象となる可能性があり、登録されれば国が保存や公開に必要な経費を補助していくことになります。(引用:中国新聞)



### 埼玉県-越谷ひな人形のご紹介

越谷のひな人形は、関東風として知られ、京風の人形に比べて形が大きく、きらびやかです。官女や五人囃子の袴のはかせ方も異なると言われています。

続きはこちらから:<https://bit.ly/2ZhbQe9>

[埼玉県知事指定伝統的手工芸品]



### 漆プロジェクト

釜山大学 李福律教授と JTCO 及川の「新漆プロジェクト」が進んでおります。新たな漆精製技術の開発による良質な日本産の漆の増産、(漆は消費に対して、国内生産 5%、中国輸入 95%)日本の伝統工芸である漆産業の振興・発展を目的としています。



### 引き続き YouTube 動画を募集します

伝統文化・伝統工芸品の SNS 紹介で YouTube 動画を掲載しております。動画をお持ちの方で、配信希望の方は、ぜひお持ちの動画コードを、[info@jtco.or.jp](mailto:info@jtco.or.jp) までお送りください。[別府市竹細工伝統産業会館様]、[京都版画出版協同組合 芸仲堂様]、[小代焼・荒尾市産業振興課様]他、掲載させていただいております！

伝統文化・伝統工芸品に関する情報(商品、イベントも OK)を、全国の伝統文化・伝統工芸に携わる団体・企業に発信したい方！ JTCO がニュースレターにて情報発信いたします！お気軽に下記までお問い合わせ下さい！

情報発信・工芸品の販売・JTCO 会員入会・その他記載内容についてのお問い合わせ先(事務局・広島)

MAIL:[info@jtco.or.jp](mailto:info@jtco.or.jp) TEL:082-230-0243 FAX:082-230-0263(発行責任者:及川 秀悟)